(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2013-165892 (P2013-165892A)

(43) 公開日 平成25年8月29日(2013.8.29)

(51) Int.Cl.	FI			テーマコート	 、(参考)
A61B 1/00	(2006.01) A 6 1	B 1/00	300Y	2HO4O	
GO2B 23/24	(2006.01) GO 2	B 23/24	A	2 HO 4 4	
GO2B 7/04	(2006.01) GO 2	B 7/04	D	4C161	
GO2B 7/08	(2006.01) GO 2	B 7/08	C		
	GO2	B 7/08	\mathbf{Z}		
		審査請求	未請求 請求	項の数 10 OL	(全 12 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2012-31911 (P2012-31911) 平成24年2月16日 (2012.2.16)	(71) 出願人	、000113263 HOYA株:	式会社	
(==) H M9X H	1 /3/21 2/110 (2012. 2.10)			マニュ 区中落合2丁目7a	番5号
		(74) 代理人	100090169		
			弁理士 松	浦 孝	
		(74) 代理人	100124497		
			弁理士 小	倉 洋樹	
		(74) 代理人			
		(=0) 30 ED +	弁理士藤	拓也	
		(72) 発明者		医中苯人名丁巴克	#F - UO
				区中落合2丁目75	留5号 HU
		(72) 発明者	Y A 株式会 行 伊東 哲弘	江小	
		(12) 764971		区中落合2丁目7年	番5号 HO
			YA株式会		m 5 , 110
			最終頁に続く		

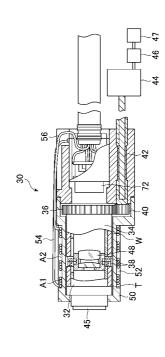
(54) 【発明の名称】拡大内視鏡

(57)【要約】

【課題】可撓管先端部の構成が小さく、かつ、レンズの 位置を正確に検出することができ、レンズ駆動の追従性 が高い拡大内視鏡を提供する。

【解決手段】拡大内視鏡は、先端部にコイル52が同心的に設けられた挿入部可撓管を備える。可撓管の先端部は、コイル52の軸心に沿って変位し、ズーミング動作するレンズ48を備える。可撓管の先端部は、レンズ48に連動してコイルの内側を変位する磁石38を備える。拡大内視鏡の操作部は、レンズ48が変位することによりコイル52に発生するパルスをカウントするパルス数カウント部を備える。拡大内視鏡は、レンズ48を駆動するモータ44と、モータ44の回転回数を記録する回転回数カウント部46と、回転回数を記録する回転回数記録部47とを備える。拡大内視鏡は、モータ44がレンズ48をレンズ48の初期位置から駆動し、パルスが初めて検出されるときのモータ44の回転数を記憶する。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端部にコイルが同心的に設けられた挿入部可撓管と、

前記コイルの軸心に沿って変位し、ズーミング動作するレンズと、

前記レンズに連動して前記コイルの内側を変位する磁石とを備え、

前記レンズが変位することにより前記コイルに発生するパルスをカウントするパルス数 カウント部と、

前記レンズを駆動するモータと、

前記モータの回転回数をカウントする回転回数カウント部と、

前記回転回数を記録する回転回数記録部とを備え、

前記モータが前記レンズを前記レンズの初期位置から駆動し、前記パルスが初めて検出されるときの前記モータの回転数を記憶することを特徴とする拡大内視鏡。

【請求項2】

前記コイルは、金属線が密に巻かれる第1の領域と疎に巻かれる第2の領域とを有する前記可撓管の先端部を備えることを特徴とする請求項1に記載の拡大内視鏡。

【請求項3】

前記コイルは、前記第1の領域と前記第2の領域とを2回以上繰り返すことを特徴とする請求項2に記載の拡大内視鏡。

【 請 求 項 4 】

前記レンズは、前記1つ以上の第1の領域におけるパルスが前記第1の領域毎に発生する速度で前記第1の領域を通過するように前記レンズを駆動することを特徴とする請求項 2に記載の拡大内視鏡。

【請求項5】

前記パルスは正の電位または負の電位であって、

前記パルス数カウント部において、前記パルス数は、前記パルスが正の電圧のとき加算され、負の電圧のときに減算されることを特徴とする請求項1に記載の拡大内視鏡。

【請求項6】

前記磁石は、前記レンズを駆動するカム環に備えられたカムピンであることを特徴とする請求項1に記載の拡大内視鏡。

【請求項7】

前記モータが前記レンズを前記初期位置からテレ及びワイド方向へ駆動し、前記パルスが初めて検出されるときの回転回数をテレ及びワイド方向それぞれ初期回転回数として記録することを特徴とする請求項1に記載の拡大内視鏡。

【請求項8】

前記モータが前記レンズを前記初期位置から前記初期回転回数駆動するとき、前記モータが相対的に高い電圧で駆動され、前記初期回転回数駆動後、前記モータが相対的に低い電圧で駆動されることを特徴とする請求項7に記載の拡大内視鏡。

【請求項9】

前記モータが前記レンズを前記初期位置からテレまたはワイド方向へ駆動して前記パルスが検出される時間を測定し、前記時間が所定の時間になるように前記モータの初期駆動電圧を調整することを特徴とする請求項1に記載の拡大内視鏡。

【請求項10】

前記モータが前記レンズを前記初期位置から前記所定の時間駆動するとき、前記モータが相対的に高い電圧である前記初期駆動電圧で駆動され、前記所定の時間経過後、前記モータが相対的に低い電圧で駆動されることを特徴とする請求項9に記載の拡大内視鏡。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0 0 0 1]

本発明は、拡大内視鏡に関し、より詳しくは可撓管内のレンズの位置を検出する機能を備えた拡大内視鏡に関する。

10

20

30

40

【背景技術】

[0002]

従来、拡大内視鏡における可撓管先端部のレンズの位置を検出するための構成として、 エンコーダやスイッチを先端部に設けるものが知られている(特許文献 1)。また、ワイヤを用いてレンズを光軸方向に駆動し、その駆動時間を測定することによってレンズの位置を間接的に検出する装置が知られている(特許文献 2)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2001-188183号公報

【特許文献2】特開2001-255471号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかし、可撓管先端部にエンコーダやスイッチを設ける構成は、先端部の径が大きくなる。また、レンズの位置をレンズの駆動時間から検出する構成は、ワイヤの劣化や可撓管の曲げ具合によってばらつきが生じるため、駆動時間とレンズの停止位置の関係が正確に一致しない。このため、レンズの駆動時間からその位置を正確に検出できない。さらに、ワイヤを介してレンズを駆動するため、操作部を操作してもレンズが即座に駆動されないというように、追従性にも問題がある。

[00005]

そこで、本発明は、可撓管先端部の構成が小さく、かつ、レンズの位置を正確に検出することができ、レンズ駆動の追従性が高い拡大内視鏡を提供することを目的としている。 【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明に係る拡大内視鏡は、先端部にコイルが同心的に設けられた挿入部可撓管と、コイルの軸心に沿って変位し、ズーミング動作するレンズと、レンズに連動してコイルの内側を変位する磁石とを備え、レンズが変位することによりコイルに発生するパルスをカウントするパルス数カウント部と、レンズを駆動するモータと、モータの回転回数をカウントする回転回数カウント部と、回転回数を記録する回転回数記録部とを備え、モータがレンズをレンズの初期位置から駆動し、パルスが初めて検出されるときのモータの回転数を記憶することを特徴とする。

[0007]

また、コイルは、金属線が密に巻かれる第1の領域と疎に巻かれる第2の領域とを有する可撓管の先端部を備えることが好ましい。

[0008]

また、コイルは、第1の領域と第2の領域とを2回以上繰り返すことが好ましい。

[0009]

また、レンズは、1つ以上の第1の領域におけるパルスが第1の領域毎に発生する速度で第1の領域を通過するようにレンズを駆動することが好ましい。

[0010]

また、パルスは正の電位または負の電位であって、パルス数カウント部において、パルス数は、パルスが正の電圧のとき加算され、負の電圧のときに減算されることが好ましい

[0011]

また、磁石は、レンズを駆動するカム環に備えられたカムピンであることが好ましい。

[0012]

また、モータがレンズをテレ及びワイド方向へ駆動し、パルスが初めて検出されるときの回転回数をテレ及びワイド方向それぞれ初期回転回数として記録することが好ましい。

[0013]

10

20

30

-

40

また、モータがレンズを初期位置から初期回転回数駆動するとき、モータが相対的に高い電圧で駆動され、初期回転回数駆動後、モータが相対的に低い電圧で駆動されることが好ましい。

[0014]

また、モータがレンズを初期位置からテレまたはワイド方向へ駆動してパルスが検出される時間を測定し、時間が所定の時間になるようにモータの初期駆動電圧を調整することが好ましい。

[0015]

また、モータがレンズを初期位置から所定の時間駆動するとき、モータが相対的に高い電圧である初期駆動電圧で駆動され、所定の時間経過後、モータが相対的に低い電圧で駆動されることが好ましい。

10

20

【発明の効果】

[0016]

本発明によって、可撓管先端部の構成が小さく、かつ、レンズの位置を正確に検出することができ、レンズ駆動の追従性が高い拡大内視鏡を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0017]

- 【図1】本発明の実施形態を適用した拡大内視鏡の全体図である。
- 【図2】図1における可撓管先端部に備えられたズーミング装置の概略図である。
- 【図3】図2におけるズーミング装置の断面図である。
- 【図4】図2におけるズーミング装置の電気的な構成を表すブロック図である。
- 【 図 5 】本発明の第 1 の実施形態を適用した拡大内視鏡の初期設定のフローチャートである。
- 【図 6 】図 2 におけるズーミング装置のパルス波形を表す図であり、(a)はモータの回転速度が適切な場合を表し、(b)はモータの回転速度が速すぎる場合を表す。
- 【図7】本発明の第1の実施形態を適用した拡大内視鏡の通常操作のフローチャートである。
- 【 図 8 】 本 発 明 の 第 2 の 実 施 形 態 を 適 用 し た 拡 大 内 視 鏡 の 初 期 設 定 の フ ロ ー チ ャ ー ト で あ る 。
- 【図9】本発明の第2の実施形態を適用した拡大内視鏡の通常操作のフローチャートである。

30

【発明を実施するための形態】

[0018]

以下、本発明の第1の実施形態を図面を参照して説明する。図1は、本発明の第1の実施形態に係る拡大内視鏡の全体図である。拡大内視鏡は、ズーミング動作をするズーミングレンズによって体腔内の被観察部を拡大観察することが可能である。拡大内視鏡10は、挿入部可撓管12を操作するための操作部14を有する。操作部14は、可撓管先端部16を湾曲させる湾曲ダイヤル18と、可撓管先端部16に備えられたズーミングレンズ(図示せず)を光軸方向に変位させるレンズダイヤル20を有する。また、操作部14には、レンズダイヤル20の操作に連動してズーミングレンズを駆動するモータ(図示せず)及びモータの回転回数を記録する回転回数カウント部(図示せず)が備えられている。

40

[n n 1 9]

湾曲ダイヤル18は、図1において時計回り及び反時計回りに回転し、その回転に連動して可撓管先端部16が湾曲する。レンズダイヤル20は、時計回り及び反時計回りに回転され、その回転に連動してズーミングレンズが光軸方向に変位する。

[0020]

図2を参照するとズーミング装置30は、体腔内の被観察部を拡大観察するための装置である。モータ44は、ワイヤ42に連結される。ズーミングレンズの駆動源であるモータ44の駆動力は、駆動力伝達部材であるワイヤ42を介してギア40に伝達され、ギア40に噛合するギア36が回転する。ギア36にはカム環34が一体的に連結されており

10

20

30

40

50

、カム環34は、ギア40に連動して回転する。カム環34には、らせん状溝34aが形成される。カム環34の中には円筒状のフレーム32が同心的に設けられ、フレーム32には、光軸方向に延びる直線状溝32aが形成される。フレーム32は、軸周りに回転不能である。カムピン38は、らせん状溝34aと直線状溝32aの重合部分に嵌合される。ワイヤ42が矢印Pの方向に回転されると、カム環34は矢印Qの方向に回転され、これにより、溝34a、32aの重合部分が変位し、カムピン38は直線状溝32aに沿って、矢印Rの方向へ移動される。また、モータ44の回転回数をカウントするための回転回数カウント部46及び回転回数を記録するための回転回数記録部47がモータ44に連結される。

[0021]

図3は、ズーミング装置30の断面図である。ズーミングレンズ48は、カムピン38と一体的に連結される。つまり、上記のようにカムピン38が挿入部可撓管12の先端方向すなわち対物レンズ45の方向へ移動されると、ズーミングレンズ48は後述するコイル52の軸心に沿ってテレ方向へ移動されて、被観察部は縮小観察される。また、カムピン38が可撓管の先端とは反対の方向すなわち撮像素子72の方向へ移動されると、ズーミングレンズ48はコイルの軸心に沿ってワイド方向へ移動されて、被観察部は拡大観察される。

[0022]

カム環34は、ハウジング50の中に設けられる。ハウジング50の外周面には、コイル52が巻きつけられる。すなわち、コイル52は可撓管先端部16に同心的に設けられる。コイル52の両端は、撮像素子の電源線54と接地線56に各々接続される。また、コイル52は、金属線が密に巻かれる領域すなわち第1の領域A1と疎に巻かれる領域すなわち第2の領域A2とを有する。本実施形態では、密に巻かれる領域A1と疎に巻かれる領域A2とが4回繰り返される。

[0 0 2 3]

カムピン38は磁石である。カムピン38は、ズーミングレンズ48と連動して、コイル52が巻かれる範囲内で且つコイルの内側を、コイルの軸心に沿って変位する。したがって、カムピン38と連動してズーミングレンズ48が変位する際、磁石であるカムピン38が第1の領域A1を通過し、誘導起電力と等しい大きさのパルスが発生する。これにより、パルスの発生を検出することにより、ズーミングレンズ48が、第1の領域A1を通過した時点が検出される。このとき発生するパルスの数がカウントされることによって、後述のように、ズーミングレンズ48の位置が間接的に検出される。

[0024]

図4を用いてパルスの数のカウント方法について説明する。パルスは正の電位または負の電位である。パルスの数は、パルスが正の電圧のとき加算され、負の電圧のとき減算される。

[0025]

コイル 5 2 において発生したパルス P_0 は、カップリングコンデンサ 5 3 によって直流成分が除かれた後、撮像素子 7 2 の電源線 5 4 を通って、基板接続部 7 6 に伝達される。パルス P_0 は、基板接続部 7 6 を介してアンプ 7 8 によって増幅され、パルス P_1 となる。パルス P_1 は、逆方向にバイアスがかけられたダイオード 8 0 を通って、正方向の電位のみ取り出されてパルス P_2 となる。一方で、パルス P_1 は順方向にバイアスをかけられたダイオード 8 2 を通ってパルス P_3 となる。パルス P_2 及び P_3 は、マイコン又は P_3 P_4 のように、パルス数カウント部 P_4 P_5 P_6 P_7 P_8 P_9 P_9 P

[0026]

ここで、図 5 を参照してズーミングレンズ 4 8 の追従性を確認する方法を説明する。具体的には、ステップ S 1 0 1 からステップ S 1 1 9 において、ズーミングレンズ 4 8 が初期位置から動き出すまでに必要なモータ 4 4 の回転回数が確認される。ここで、ズーミン

10

20

30

40

50

グレンズ48の初期位置とは、前回の処置を終えて電源が落とされたとき等のズーミングレンズ48の停止位置を指す。すなわち、ズーミングレンズ48は、ワイド端又はテレ端にあるとは限らない。

[0027]

ステップS101において、モータ44の駆動が開始される。モータ44は、ズーミングレンズ48がテレ方向へ進むように間欠的に規定回転回数ずつ回転する。規定回転回数は、例えば数回転である。規定回転回数は、多くとも、第1の領域A1及び第2の領域A2の軸心方向の長さに相当する回転数である。

[0028]

パルスはズーミングレンズ48が第1の領域A1を通過する毎に検出される。本実施形態においては、第1の領域A1が4箇所あるが、パルスは、ズーミングレンズ48が第1の領域A1を通過する度にパルスが発生する。換言すれば、ズーミングレンズ48が第1の領域A1を通過する間に、合計で4回パルスが発生する。そこで、モータ44は、図6(a)のように4つの第1の領域A1を通過する毎にそれぞれ、合計で4組のパルスが発生するような速度で駆動される必要がある。仮にモータ44の回転速度が高過ぎる場合、図6(b)に表されるように、パルスは第1の領域A1を通過する毎に検出されない。このとき、ズーミングレンズ48の位置が正確に検出されない問題が発生する。

[0029]

ステップS103では、回転回数カウント部46においてモータ44の回転回数のカウントが開始される。ステップS105において、パルスが検出されるか否かが判断される。パルスが検出されるとき、ステップS107においてモータ44の動作は停止され、ステップS109に進む。ステップS109では、回転回数記録部47においてモータ44の回転回数がテレ方向への初期回転回数として記録されるとともに、回転回数はリセットされる。

[0030]

さらに、同様の動作がワイド方向に対して実施される。ステップS111において、モータ44はズーミングレンズ48がワイド方向へ進むように駆動される。ステップS113では、回転回数カウント部46においてモータ44の回転回数のカウントが開始される。ステップS115において、パルスが検出されるか否かが判断される。パルスが検出されるとき、ステップS117においてモータ44の動作は停止され、ステップS119に進む。ステップS119では、回転回数記録部47においてモータ44の回転回数がワイド方向への初期回転回数として記録される。

[0031]

このように、モータ44の駆動開始からズーミングレンズ48の変位開始までの初期回転回数が計測される。ここで、モータ44が初期回転回数駆動している間、ズーミングレンズ48は静止している状態である。ユーザが即座に体腔内を拡大または縮小観察したいとき、モータ44が初期回転回数駆動している時間は余計である。本発明では、図7に示される構成をそなえることによって、この余計な時間を短縮することができる。

[0032]

図7を用いて、初期回転回数の回転時間の短縮方法を説明する。ステップS121において、レンズダイヤル20の操作の有無が判断される。レンズダイヤル20が操作されたとき、ステップS123において、モータ44の駆動電圧が初期駆動電圧にセットされる。初期駆動電圧は、通常観察時におけるユーザ操作電圧と比較して相対的に高い電圧である。例えば、通常操作時の電圧であるユーザ操作電圧を電源電圧の20%とすると、初期駆動電圧は電源電圧の50%である。

[0033]

ステップS125において、初期駆動電圧でモータ44が駆動される。ステップS127において、モータ44の回転回数のカウントが開始される。ステップS129において、回転回数記録部47において記録された初期回転回数と、現在の回転回数が比較される。現在の回転回数が初期回転回数より多いと判断されると、ステップS131に進む。

10

20

30

40

50

[0034]

ステップS131では、モータ44の駆動電圧がユーザ操作電圧にセットされる。モータ44の電圧が相対的に低い電圧に設定されることにより、ズーミングレンズ48は少しずつ変位することが可能となるからである。そして、ステップS133において、レンズダイヤル20の操作が無いと判断されたとき、ステップS135においてモータ44の駆動は停止される。

[0035]

このように、モータ44は、初期位置から初期回転回数分だけ高い電圧で駆動されることにより、ズーミングレンズ48が駆動されない間の高速で回転される。したがって、ユーザのレンズダイヤル20の操作に即座に追従してズーミングレンズ48の駆動が開始される。また、初期回転回数駆動された後すなわちズーミングレンズ48が変位し始めた後は、ズーミングレンズ48が少しずつ変位されるようにモータ44の電圧が相対的に低く設定される。これによって、ユーザは体腔内を精密に観察することが可能となる。

[0036]

以上のように、上述のズーミングレンズ48の初期回転回数のカウントは、パルスの検出によって計測される。初期回転回数のカウントのために追加される部材はコイルだけである。すなわち、パルスの出力先は撮像素子の電源線54であり、パルスを発生させるための磁石はカムピン38であるため、これらが別途設けられる必要は無い。したがって、ズーミング装置30は簡易な構成とすることができる。この結果、可撓管先端部は小さく設計されるという効果が得られる。

[0037]

次に、本発明の第2の実施形態を図8及び図9を用いて説明する。第1の実施形態との差異は、初期駆動電圧が予め定められていないこと、及び、ズーミングレンズ48が初期位置から動き出す時点が初期回転回数ではなくモータ44の駆動開始からの経過時間によって検出されることである。

[0038]

図8の初期設定において、ズーミングレンズ48は、初期位置であるワイド端Wに停止しているものとする。ステップS201において、モータ44の駆動電圧はデフォルトの値に設定される。ステップS203において、モータ44はデフォルトの駆動電圧で駆動が開始される。ステップS205において、モータ44の駆動開始からの経過時間の測定が開始される。

[0039]

ステップS207において、パルスが検出されたか否かが判断される。パルスが検出されるとき、ズーミングレンズ48は駆動されて第1の領域A1を通過していることが判る。ズーミングレンズ48が動き出したことが判ると、ステップS209においてモータは停止される。ステップS211において、このときの時間が所定の時間以内であるか判断される。所定の時間とは、例えば、100msecである。ズーミングレンズ48が駆動されるまでの時間が100msecよりも短いとき、ステップS213に進む。ステップS213において、現在のモータ駆動電圧が初期駆動電圧として記憶される。

[0040]

一方、ステップS211において、ズーミングレンズ48が動き出すまでの時間が100msecよりも長いと判断されたとき、ズーミングレンズ48が動き出すまでの時間が100msecよりも短くなるような初期駆動電圧の調整が行われる。ステップS215において、ズーミングレンズ48はワイド端Wへ移動される。ステップS217において、モータ44の駆動電圧は現在の駆動電圧よりも相対的に高い電圧に設定される。その後、ズーミングレンズ48が駆動されるまでの時間が100msecよりも短くなるまで、ステップS203からステップS217までの処理が繰り返されて、ステップS211において初期駆動電圧が記憶される。

[0041]

このように、モータ44の駆動電圧を調整することによって、ズーミングレンズ48が

所定の時間内に駆動される電圧すなわち初期駆動電圧が決定される。次に、この初期駆動電圧を用いた通常操作の工程を図9を用いて説明する。

[0042]

図9を参照すると、ステップS219において、レンズダイヤル20の操作の有無が検出される。操作があったとき、ステップS221においてズーミングレンズ48がワイド端Wにあるか否かが判断される。ズーミングレンズ48が初期位置であるワイド端Wにあると判断されると、ステップS223においてモータ44の駆動電圧は初期駆動電圧にセットされ、ステップS225においてモータ44は駆動開始される。

[0043]

ステップS227において、モータ44の駆動開始からの経過時間の測定が開始される。ステップS229において、経過時間が100msec以内であるか否かが判断される。ステップS231において、100msecが経過したとき、すなわち、ズーミングレンズ48が即座に動き出す状態であるとき、モータ44の電圧は相対的に低い電圧であるユーザ操作電圧に設定される。ステップS235において、レンズダイヤル20の操作が無くなったと判断されると、ステップS237においてモータ44は停止される。

[0044]

一方で、ステップS211においてズーミングレンズ48が初期位置であるワイド端Wに無い場合は、ズーミングレンズ48が即座に動き出す状態であると判断される。したがって、ステップS211に進み、モータ44の駆動電圧は、相対的に低いユーザ操作電圧に設定されて、ステップS223以降の処理が行われる。ステップS235において、レンズダイヤル20の操作が無くなったと判断されると、ステップS237においてモータ44は停止される。

[0045]

このように、第1の実施形態の効果に加えて第2の実施形態では、ズーミングレンズ4 8 が動き出すまでの時間を任意に決定することができる。すなわち、第1の実施形態では、ズーミングレンズ48が動き出すまでの時間は一定であるが、第2の実施形態では、ズーミングレンズ48が動き出すまでの時間は初期駆動電圧を変化させることにより任意の時間に設定される。

[0046]

なお、パルスは電気的なパルスではなく、光信号を用いたパルスであっても良い。さらに、コイルの巻き数や巻きつけ方向を領域毎に変えても良い。コイルの巻き方を変化させることによって、パルスの大きさやパルスの正負が第1の領域A1毎に変化し、さらに精度良く位置検出をすることが可能となる。例えば、コイルの巻き数が他の領域よりも相対的に多いときその領域のパルスの電圧は相対的に高くなり、また、コイルの巻きつけ方向が他の領域と相対的に反対であるとき、その領域のパルスは他の領域と相対的に正負が反対になる。

【符号の説明】

[0047]

- 1 0 拡大内視鏡
- 12 挿入部可撓管
- 16 加撓管先端部
- 3 4 カム環
- 38 カムピン(磁石)
- 44 モータ
- 46 回転回数カウント部
- 47回転回数記録部
- 48 ズーミングレンズ(レンズ)
- 52 コイル
- 8 4 パルス数カウント部
- A1 第1の領域

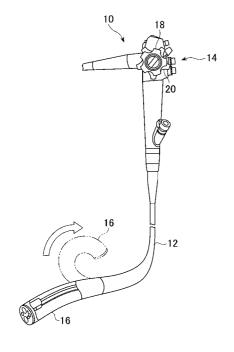
30

20

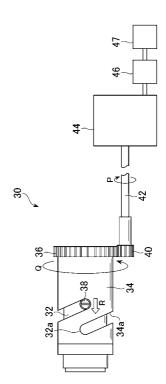
10

40

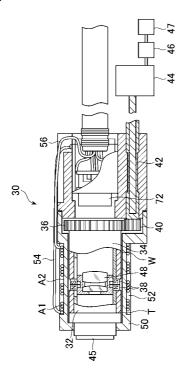
【図1】



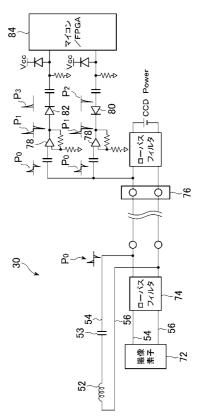
【図2】



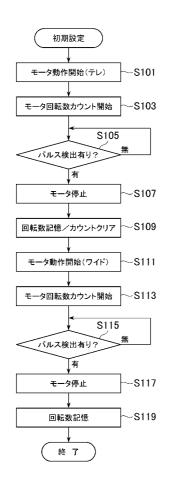
【図3】



【図4】



【図5】

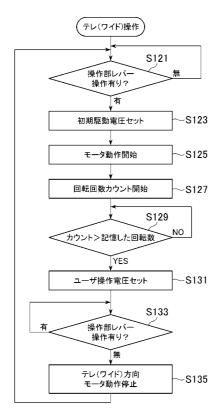


【図6】

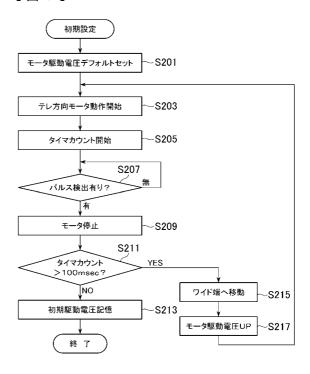




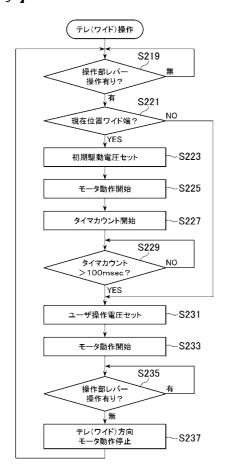
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(72)発明者 岩川 知史

東京都新宿区中落合2丁目7番5号 HOYA株式会社内

F ターム(参考) 2H040 BA03 BA23 DA03 DA12 DA14 DA18 DA42 GA02

2H044 BD09 DA02 DB02 DC01 DE06

4C161 BB02 CC06 DD03 FF40 JJ06 PP12



专利名称(译)	扩展内窥镜				
公开(公告)号	JP2013165892A	公开(公告)日	2013-08-29		
申请号	JP2012031911	申请日	2012-02-16		
[标]申请(专利权)人(译)	保谷股份有限公司				
申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社				
[标]发明人	小林徹至 伊東哲弘 岩川知史				
发明人	小林 徹至 伊東 哲弘 岩川 知史				
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24 G02B7/04 G02B7/08				
FI分类号	A61B1/00.300.Y G02B23/24.A G02B7/04.D G02B7/08.C G02B7/08.Z A61B1/00.550 A61B1/00.715 A61B1/00.731 A61B1/00.735				
F-TERM分类号	2H040/BA03 2H040/BA23 2H040/DA03 2H040/DA12 2H040/DA14 2H040/DA18 2H040/DA42 2H040 /GA02 2H044/BD09 2H044/DA02 2H044/DB02 2H044/DC01 2H044/DE06 4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF40 4C161/JJ06 4C161/PP12				
代理人(译)	松浦孝				
外部链接	Espacenet				

摘要(译)

发明内容本发明要解决的问题:提供一种使柔性管的末端的构造小型化的放大内窥镜,并且通过能够精确地检测透镜位置,实现了高透镜驱动追随性。解决方案:放大内窥镜包括插入部分的柔性管,其具有同心地设置在其尖端处的线圈52。柔性管的尖端包括沿着线圈52的轴线移位以执行变焦操作的透镜48。柔性管的末端还包括磁体38,该磁体38通过与透镜48互锁而移动线圈的内部。放大内窥镜的操作部分包括脉冲数计数单元,其对线圈52中产生的脉冲进行位移放大内窥镜还包括驱动透镜48的电动机44,对电动机44的转数进行计数的转数计数单元46,以及记录转数的转数记录单元47。放大内窥镜使电动机44从透镜48的初始位置驱动透镜48,并且当第一次检测到脉冲时存储电动机44的转数。

